

議案第 5 号

令和 5 年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）  
の設定について

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定  
について議会の議決を求める。

令和 6 年 3 月 6 日提出

清水町長 阿 部 一 男

## 令和5年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

令和5年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ392千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,313,598千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月6日 提出

清水町長 阿部 一 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		187,583	392	187,975
	1 一般会計繰入金	158,760	392	159,152
歳 入	合 計	1,313,206	392	1,313,598

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		1,068	392	1,460
	1 償還金及び還付加算金	1,068	392	1,460
歳 出	合 計	1,313,206	392	1,313,598

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 総括

#### 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	301,243	0	301,243
2 国庫支出金	75	0	75
3 道支出金	824,142	0	824,142
4 財産収入	1	0	1
5 繰入金	187,583	392	187,975
6 諸収入	162	0	162
歳入合計	1,313,206	392	1,313,598

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	29,973	0	29,973	0	0	0	0
2 保険給付費	803,514	0	803,514	0	0	0	0
3 国民健康保険事業費納付金	462,180	0	462,180	0	0	0	0
4 財政安定化基金拠出金	1	0	1	0	0	0	0
5 保健事業費	15,946	0	15,946	0	0	0	0
6 基金積立金	1	0	1	0	0	0	0
7 諸支出金	1,068	392	1,460	0	0	392	0
8 予備費	523	0	523	0	0	0	0
歳出合計	1,313,206	392	1,313,598	0	0	392	0

## 2 歳 入

(款) 5 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般会計繰入金	158,760	392	159,152	7その他一般会計繰入金	392	1 その他一般会計繰入金 392
計	158,760	392	159,152			

### 3 歳 出

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
3償 還 金	618	392	1,010			392		22 償還金、利 子及び割引 料	392	203600 償還金 392 22 償還金、利子及び割引料 392 10 交付金等精算還付金 392
計	1,068	392	1,460			392				